

~知ってほしい税のこと~

はぴりゅうと学ぼう



消費税:

=クイズ大会=

参加してくれた お友達には、もれなく プレゼントがあるよ**♡**

日時:11月9日(土)14:00~14:30

場所:アピタ福井大和田店

2 階アピタスペース

*税に関するパネル展も同時開催(パネル展開催期間:11/9~11/14)

税を考える週間 11月11日から11月17日



福井県・福井税務署



10月1日から、 消費税の税率は 10%なりました。

でも 外食は10%だけど、 テイクアウトは8%

軽減税率 (けいげんぜいりつ) ってなんだろう??

はぴりゅうも みんなと一緒に 勉強したいはぴっ

◆問い合わせ◆

福井県総務部税務課

[TEL]

0776-20-0257

【メールアドレス 】 zeimuka@pref.fukui.lg.jp